

Title	含翠堂文庫本鷺流狂言『八句連歌』（解説・翻刻）
Author(s)	島津, 忠夫; 川崎, 剛志
Citation	語文. 1988, 51, p. 52-58
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68787
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

含翠堂文庫本鷺流狂言 『八句連歌』

解説 島津忠夫
翻刻 川崎剛志

摂津国平野郷の七名家の一、土橋家旧蔵書が大阪大学に入ったのは、昭和二十年代のこと、二十九年より本誌十二、十三、十五号に連歌関係の資料などが紹介され、早くから注目されて来た。現在、系図・旧記・資料の類が文学部国史研究室に、文芸関係は国文研究室にと分れて保管されており、それぞれ『含翠堂（土橋）文庫目録』（昭和四十六年刊、国史研究室編）『含翠堂（土橋）文庫目録―続―』（昭和五十九年刊、国文研究室編）が公刊されている。私は後者の目録作成に関与した際、鷺流の狂言本が数冊あることを知った。いずれも宝暦九年の書写本であり、鷺流であることからも検討の必要性を痛感したので、昭和六十年度の国文学演習に取り上げ、受講の学部、大学院の学生たちとともに、そのうちの教曲を細かく読んでみたことがある。

ここには、その概要を紹介し、「八句連歌」の一曲を翻刻することとする。

所収の狂言本の書誌をはじめに記しておく。

一、末広・泉山伏 函架番号〔土橋〇一〕

半紙本、合一冊。共表紙中央に「△三人◇末広△主◇」「△三人◇

泉山伏△山◇」（△は朱。以下同じ）と横に並べて記し、その下に「鷺流狂言」、左下に「三上直三郎／益利写之」とある。裏表紙の表に「宝暦九卯月吉日 写之／三上直治郎／益利」と書写奥書を記す。墨付七丁。

二、二九十八・地藏舞 函架番号〔土橋〇二〕

半紙本、合一冊。共表紙中央に「△二人◇二九十八△半◇」「△二人◇地藏舞△坊◇」、下に「鷺流狂言」、左下に「益利写之」裏表紙の表に「宝暦九己卯年三月吉日 写之」の奥書。墨付五丁。

三、祐せん・節ぶん・法師母・八句連歌・三人支離かたわ・朝日奈・瓜盗人・佐渡狐・隠狸・井井 函架番号〔土橋〇三〕

半紙本、合一冊。共表紙上部に、「△三人◇祐せん△舞◇」「△二人◇節ぶん△鬼◇」「△二人◇法師母△狂◇」「二人◇八句連歌△半◇」「△四人◇三人支離△半◇」「△二人◇朝日奈△責◇」「△二人◇瓜盗人△盗◇」「△三人◇佐渡狐△脇◇」「△二人◇隠狸△太△」「△三人◇井井△座△」と横に並べ、中央下に「鷺流狂言」、左下に「三上直治郎／益利写之」とある。裏表紙の表に「宝暦九己卯年二月吉日 写之」の奥書。墨付二十二丁。

四、空腕・青葉練

函架番号〔土橋04〕

半紙本、合一冊。共表紙中央に「二人」空腕「太」二人「青葉練八半」、下に「驚流狂言」、左下に「土橋八治郎」とある。裏表紙の表に「宝曆九己卯とし／四月上旬写之」の奥書。墨付十六丁。

五、魚説法

函架番号〔土橋05〕

半紙本、一冊。共表紙中央に「魚説法」、左下に「末吉四良三郎／（花押）」、巻末六丁表に「宝曆九己卯正月吉日／末吉四良三郎宗（花押）」の奥書。その裏に落書がある。裏表紙に「驚流」と墨書。墨付六丁。

六、魚説法

函架番号〔土橋06〕

半紙本、一冊。共表紙に「二人」魚説法「坊」、下に「驚流狂言」、左下に「三上直二郎／益利書之」、裏表紙の表に「宝曆九己卯年三月吉日写之」の奥書。墨付五丁。

所写者の三上・土橋・末吉はそれぞれ平野郷七名家に属し、三上直治郎・益利・土橋八治郎・末吉四郎三郎は、その当時の若旦那衆であって、その稽古の本であるといえよう。平野の郷土史家村田隆志氏の御教示を得たところを記すと、その三上直治郎・益利は「享和二年改土橋氏・三上氏・三宅氏過去帳」（合黎堂文庫蔵）より、三上好直の次男で、名を益利、法名を如圭といい、寛保三年（一七七五）の生まれで、安永四年（一七七五）三月七日に三十三歳で没していることが知られる。従って、宝曆九年（一七五九）当時は十七歳の若きであった。土橋八治郎ははっきりしないが、年代から見ると、土橋重栄が相当する。名を虎千代、後に虎治郎七郎兵衛といひ、八治郎といったことは明らかではない。ただし、元文四年（一七三

九）に土橋家を相続し、寛政二年（一七九〇）三月七日に五十七歳で没しているので、もしこの人とすれば、宝曆九年は二十六歳ということになる。末吉四郎三郎については、『平野末吉五家系譜』（『船場紀要』第一号所収）より、四郎三郎を名乗るのは東末吉家で、末吉宗久の子の宗勝、その子の宗政、さらにその子の宗城がそれぞれ四郎三郎を名乗っており、宗勝は享保十九年（一七三四）に没しているのので、宗政が宗城ということになる。さらに、大坪利絹氏の御教示によれば、『坂上姓末吉系図』には、四郎三郎を名乗るのは、宗勝と宗政で、宗政は天明元年（一七八一）に七十三歳で没しているので、宝曆九年は五十一歳ということになる。これでは、ほかの二人と少し年が違い過ぎるように思われる。ところで、宗城は、この系図に詳記がないのではっきりしないが、四郎三郎を名乗っていたとして、かりに宗政二十五、六歳の頃に出生したとして、宝曆九年には二十七、八ということになり、ほかの二人の年齢に近くなり、四郎三郎を名乗っていた確証には欠けるが、其の可能性は十分あると考えられるので、この宗城がふさわしいと思われる。

また、各曲の上に登場の人数を、下に分類の略号を記している。その分類は、伝右衛門系の保教本とも異なっている。この分類の略号については、田口和夫氏の御教示を得て、一応左のように解くことができた。

- 一、 脇〔脇狂言〕 佐渡狐〔脇狂言〕〈惣〉〈享〉
- 二、 主〔主事か〕 末広〔脇狂言〕〈惣〉〈享〉
- 三、 坊〔坊主事〕 地藏舞〔出家事〕〈惣〉〈享〉

魚説法〔雑〕〈惣〉

ふつうは出家事。

- 四、狂〔狂女事か〕法師母〔女事〕 〈惣〉〈享〉
 五、鬼〔鬼事〕 節分〔鬼事〕 〈惣〉〈享〉
 六、責〔責狂言〕 朝日奈〔鬼事〕 〈惣〉〈享〉
 七、山〔山伏事〕 泉山伏〔山伏事〕 〈惣〉〈享〉
 八、座〔座頭事〕 井井〔座頭事〕 〈惣〉〈未〉〈享〉
 九、盗〔盗人事〕 瓜盗人〔盗人事〕 〈惣〉〈未〉〈享〉
 十、太〔太郎冠者事〕 隠理〔盗人事〕 〈惣〉〈未〉〈享〉

隠理は〈享〉なし。『享保九年鷹伝右衛門書上』は「珍敷狂言」に入る。

- 十一、舞〔舞狂言〕 祐善〔雜〕〈惣〉〈未〉〈享〉

祐善は能がかりの舞狂言。

- 十二、半〔半袴事か〕二九十八〔雜〕 〈惣〉

八句連歌〔盗人事〕 〈惣〉 〈未〉 〈享〉

三人支離〔座頭事〕 〈惣〉 〈未〉 〈享〉

青葉練〔雜〕 〈惣〉 〈未〉 〈享〉

長袴物に対しての称か。シテはいずれも狂言袴又は狂言上下。

〔惣〕は『驚流狂言伝書宝曆名女川本』の「惣狂言目録」〈享〉と同じく「享保九年鷹伝右衛門書上」の略。

驚流の狂言本として、本文が紹介されているものとしては、

忠政本 延宝六年鷹忠政写。仁右衛門系。田口和夫氏蔵。『静岡

英和女学院短大紀要』11（昭和五十四年四月）。

保教本 享保六年〜九年ころ。鷹伝右衛門保教写。天理図書館蔵

『驚流狂言伝書』（天理図書館善本叢書）所収。

賢通本 安政二年鷹賢通写。仁右衛門系。『狂言集 下』（朝日古

典全書）所収。

があるに過ぎない。驚流の成立・伝右衛門系については、『驚流狂言伝書』（天理図書館善本叢書）の保教本に付せられた田口和夫氏の解説に詳しい。保教本が玄人の本として、演出の注記などが詳しいのに対して、含翠堂文庫本は、まったくの素人の旦那衆の稽古本で、恐らくは師匠の本を借りて、必要な本文を書写したものであるが、それにしても、その本文が保教本と大きく異なっているのは、仁右衛門系に属するものかと思われる。その性格については、伝右衛門系の保教本と異なり、かえって大藏流の虎明本などに近いものもあり、一曲一曲を分析する必要があるが、ここには「八句連歌」を翻刻するに当り、「八句連歌」についてのみ、主要な問題点を書き記しておく。

この曲は、「天正狂言本」には見えないので、その成立についてははっきりしないが、大藏流の虎明本、和泉流の天理本にもあり、そのころには、一応の固定した形態をもっていたと考えられる。その便概は、『日本古典文学大辞典』の説明（小林黄氏執筆）を借りれば、

借金のある何某（シテ）が貸し手である亭主の家で床や懐紙をはめているうちに、二人で連歌の表八句を詠むことになる。そして、

何某 花盛り御免あれかし松の風

亭主 桜になせや雨の浮き雲

何某 幾度も霞にわびん月の暮

亭主 恋せめかくる入相の鐘

何某 鶏もせめて別ればのへて、鳴け

亭主 人目もらすな恋の関守

何某 名の立つに使ひな告げそ忍び妻

と付け合つた末に、亭主は八句目に、

あまり慕へば文をこそやれ

と借金証文を引き裂いて留める。

となる。その発句と脇句が、明応八年序の『竹馬狂吟集』に見え、『竹馬狂吟集・犬筑波集』（新潮日本古典集成）の頭注では、「『犬筑波集』一本には「疊字連歌発句」と詞書して前句のみが出ている」と指摘されている。発句が疊字連歌であったとすれば、「御免」という語を読み込んでゐるわけであつて、この句は「頭注に示されてゐるように、「御めんあれかし」という会話調に、「なせや」と同じく会話調で応じたところにおもしろみがあるのであつて、「なせや」も、もとは「為せや」で、「同じことならむしろ空の浮雲をも桜に変えてほしいものよ」と訳されてゐることと思はれる。その「なせや」を「済せや」と取つて、発句と応じて、借金の返す、返さぬの応答としたところに狂言の素材としてはたらきがあり、さらに表八句まで、その応酬で緊迫した場面を盛りあげてゆくところに、この狂言の中心がある。

私はかつて『連歌史の研究』の「俳諧連歌の発生」の章で、

「八句連歌」の場合、『竹馬狂吟集』が狂言の句を採録したものが、あるいは先にかういつた俳諧があつて、それをもとに狂言に脚色したものか、にはかに決定することは困難であるが、この句が『鷹司本俳諧連歌』を除いて、後の『犬筑波集』に見えないからといって、そんなに新しいものではないといへさうである。

と述べているが、どちらかと言へば、『竹馬狂吟集』の「春部」に収められていることや、発句が疊字連歌であつたとすれば『竹馬狂

吟集』が狂言の句を採録したものではなく、こうした著名な俳諧があつて、それをもとに狂言を作つたと考えるべきであろう。そうして、その原型は、この俳諧がよく知られてゐたころにさかのぼらせて、その成立を考えるべきであろう。従つて、室町末期には、この狂言の骨格だけはほぼ出来ていたであらうと思う。この八句の連歌が、各流の諸本で多少の異動はあるものほとんど同じであり、七句目の「使ひなつけそ」を「付けそ」と取つて、亭主が怒つたのを、「告げそ」と何某が言い分けをし、亭主（貸手）が八句目を付けて、証文を返してやるという展開や、そのあとの何某（借手）の喜びの小歌でめでたく終る筋、その小歌の歌詞がまた各流の諸本でほとんど異動のないことからそのことは言へさうである。

各流の異動は、その連歌に持ち込まれる前半の脚色にある。この曲は、合翠堂文庫本も、保教本とその展開は同じで、大蔵・鷲・和泉の三流三様の相違がはっきり見られる。

大蔵流は、亭主の方が取り立てに何某のもとに出かける。何某は居留守を使うが、裏口から抜け出るところを見付けられ、亭主の家に同道されて、返済を迫られ、懐紙に目を留めて連歌になる。それに対して、鷲流では、何某が延引の挨拶に亭主の家に向向き、懐紙に目を留めて連歌になる。また、和泉流も、鷲流と同じく何某が亭主の家に向向くのであるが、亭主の方は、また借金を借りに来たのかと居留守を使う。何某は仕方なく発句をよんで留守居のものにとつて帰ると、亭主が呼び戻して連歌になるという点が異なつてゐる。この三様の違いによつて、何某の性格、何某と亭主との關係に違いがあり、大蔵流では、同道して来て何某を家に入れると、「やい／＼そんじやうそれがわた。かどへもうらへもたすな」「是

はめいわくで御さる。是へまいるからは、いづかたへ参うぞ。なまけなひ事を仰らるる」(虎明本)といったやりとりも見られるのである。大藏流は、虎明本・虎寛本・山本東本、和泉流は、天理本、和泉流古本、小早川本、鷺流は保教本、含翠堂文庫本、賢通本を比較してみたが、以上の大筋においては共通している。このことは、この三流の特色が江戸初期において固定していたことを示している。田口和夫氏の御教示によれば、「八句連歌」の諸本は、大藏流・和泉流は各時代の台本があるのに対して鷺流は極めて少ないようである。寛政有江本(現蔵観世宗家、米沢藩芸者組有江家の台本・天明八(一七八八)〜寛政二(一七九一)書写、有江九十郎正乘奥書、仁右衛門系)、文化小杉本(中村保雄氏現蔵、佐渡の狂言師小杉氏所持本、文化元(一八〇四)の年紀のある一書あり、賢通本と兄弟本と見え、ほとんど同文)のみで、そのコピーを送ってもらったが、いずれももとより上記の点に關しては鷺流の型である。田口氏は、保教本における演出のゆれ具合から見ると、鷺流ではあまり上演されなかった曲かとも言われるが、鷺流の型が三流のうちで、もっとも素朴であることからは、案外に古い型を留めていると見てよいのではないかと思う。

翻 刻

(凡例)

翻刻に当っては、できるかぎり底本に忠実にと心掛け、以下の各項のような方針に従った。

一、漢字仮名の別、仮名づかい、送りがな、正濁は底本のままとしたが、異体字は、漢字、仮名ともに通行のそれに改めた。

二、底本の朱書きはへで囲んで区別した。ただし、詞章の出だしのははすべて朱書きなので、へで囲むことを省略した。底本にへが落ちていゝところは「へ」として示した。

三、読みやすくするために、読点を付し、詞章の話し手を「何某」「亭主」として示した。底本にある濁点・句点は朱墨の区別はしなかつた。

四、謡の部分に、朱でゴマ点で付されているが、印刷の都合上、省略した。

五、底本の誤と思われるところには、右に(マヽ)と記した。濁音で読むところに、濁点のないところは、そのままとした。

六、丁移りには「で示した。

八句連歌^{ハシテ} ^{狂言稿} ^{長上十} ^{借状有}

「何某」(へ)是は此当りの者でござる、爰にたれ殿と申て大有徳人が御座る、某内証不手廻り時分、金子を御無心申て御座る、未何角と致て返弁致さぬ、今日はあれ參り、責て詞てなりとも御断を申さふと存る、まづ急てまいろふ、誠に金額の返弁申せば、か様に敷居の高い事も御座らぬに、イヤ何角と云内、早「是じや、扱く

久しう参らぬ内に、能普請を召た、又有徳人は格別じや、しらぬ顔で案内をこふ。如常「亭主」へ「えいたれ「何某」へ「ハアこのあいたは久しうおりやらぬに、久々お見舞も申ませぬ、先は御かわりも御座りませいで、祝はしふ存ます、扱是は御見舞申さぬ内に、結好に御普請が出来ました「亭主」へ「そなたはしらぬか「何某」(へ)「イヤ今日が見始てござる「亭主」へ「それならば、とても事にふしんを見ておくりやれ「何某」へ「ハア「亭主」へ「アアこふおりやれ「何某」へ「是は、扱々けつかうな御ふしんで、中庭の取よふ、通り棚の被成よふ、連棚のお物好、中々面白ひお事でござる「亭主」へ「イヤそふもおりない「何某」へ「是は早、御わたましの御連歌でも被成たが、是にあまた詠草が御座る「亭主」へ「扱そなたもあかる「何某」へ「何でござる「亭主」へ「連歌があがつたかと云事しや」「何某」(へ)「イヤあなたへ参りませぬは、中々思ひ出しも致させぬ「亭主」へ「イヤのふ、今日は某も隙でいる、連歌をせふでは有まひか「何某」へ「イヤあなたのお相手には憚にござります「亭主」へ「いやく慰の事しや、先下にお居やれ「何某」(へ)「イヤ様おなぐさみと有お事なれば、お相手に成ませふ「亭主」へ「扱きやく発句と云、題をいたそふ「何某」(へ)「いかさま左様ならば、出がちもよふござりませふか「亭主」(へ)「いかにもよろふ、先案じておみやれ「何某」(へ)「ハアアア「亭主」(へ)「何とはやうかんだか「何某」(へ)「こふもござりませふか「亭主」(へ)「何と「何某」(へ)「花盛り御免なれかし松の風「亭主」(へ)「中々おもしろる「何某」(へ)「イヤ悪ひ所なをして聞ておくれなされませ「亭主」(へ)「中々よふおりやるが、そふおしやる程に直してもみよふか、必気にお懸きやんな「何某」(へ)「何しに心にかげませふ、御直し被成下され「亭主」(へ)「御免なれかしが何

とやら〔何某〕「イヤ私は御免なれかしで」持た句がと存ます〔亭主〕「夫ならば夫にしておかします、ワキヲしやふ〔何某〕「何とで御座る〔亭主〕「桜になせや雨の浮雲〔何某〕「シタリ天神も及せられぬ御句で御座る〔亭主〕「そのよふにほめずとも、悪ひ所を直して聞ておくりやれ〔何某〕「左様ならば、御ゆるされませ〔亭主〕「急で云ておみしやれ〔何某〕「私の存るは、桜になせやが何とやら気にかゝります、とても事になさじと被成ならば、一入よかるふ存ます〔亭主〕「身共は、なせや〜と云とふおしやる〔何某〕「それならば第三をいたしませふ〜幾度も體に詫ん月の暮〔亭主〕「又わるひ、詫ぬと云事有物か〔何某〕「いや詫んで御座ります〔亭主〕「ムッそなたは連歌召れは、かな遣ひ迄がよふなつた〜こひせめ見る入相の鐘〔何某〕「あまり御句がせわし御座る〔亭主〕「ちとせわしいも、よふおりやる〔何某〕「庭」鳥もせめて別れば延て泣ケ〔亭主〕「そふ〜はのばされまひ〔何某〕「ちとのひたも、よふござりませふ〔亭主〕「歌」人目免さぬ恋の関守〔何某〕「名の立に使は告そ忍ひ妻〔亭主〕「お立ちやれ〔何某〕「ハア〔亭主〕「そなたの方へ、いつ名の立程使をやつた事が有〔何某〕「是はきのとくでござる、いな事ケおみに立ました、始の御句か恋て御座れば、惣而恋と申ものは、早人目にもれたかゝるものでござれ、使はつけそと致てござる〔亭主〕「ムッちとそれにお待ちやれ、是はいかな事、彼者の方へ金子をかしてござれば、最前から何とやら詫句計を致ス、少々な事でござれば、借状を戻し、濟せてやろふと存る、イヤのふ〜、最前から七句で、殊之外氣懸りな、とても事に八句にいたそふ〜あまりしたへば文をこそやれ〔何某〕「是をとこそ

「持てまいりませふか〔亭主〕「いや〜、そなたの最前から詫句を召るに仍て、少々な事なれば苦うなひに仍て、借状を戻し、金子を濟てやろふと云事じや〔何某〕「是を私に下されますか〔亭主〕「中々〔何某〕「先以て忝ふ御座れども、思召ても御ろふじませ、大分の金子を御無心申、濟さへ御座るに、何とこの借状か以て帰られませふ、是は御取置下されませ、其内御算用申ませふ〔亭主〕「はで扱、某か志じや、取ておかしませ〔何某〕「イヤ〜せひとも御無用に被成ませ〔亭主〕「すればいやか〔何某〕「ハアなんのいやでござりませふ〔亭主〕「イヤのふ、又せつ〜おりやれ、どせんのおりふしには互に句を致そふ〔何某〕「私がお伽に参つておなく」さみになりますならば、何時でもなりませふ〔亭主〕「いかにもおりやれ〔何某〕「もこふまいります〔亭主〕「おりやるが〔何某〕「ハア忝ふござる〔亭主〕「よふおりやつた〔何某〕「ハ、扱々世にはあのやうなけつかうなお方はなひ、か様な時には和歌をあけて帰ふ〜やさしの人の心や、いつなれぬ花の主の色頭て此殿の、かりものをゆるさるゝ、類な人の心や〜借金 はさらり〜